

令和6年度事業計画書

一般社団法人 地域公益推進機構

設立12年目をむかえて

日本経済はコロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や世界経済減速の影響を受けて、政府は消費者主体の経済成長モデルを本年度の指針としました。そして世の中はITからAIに、人間の脳を人工的に造りはじめて70年が過ぎ、AIと共に生きる時代になりました。ChatGPTを利用することで仕事の効率化やコミュニケーションの変化、知識の拡大は大きく変化するといわれています。

さて、1998年12月1日にNPO法(特定非営利活動の推進に関する法律)が施行されてから、昨年で25周年となりました。市民による自由な社会貢献活動の健全な発展を図り、公益性の向上に寄与することを目的として制定され、草の根の市民団体に法人格や税制上の優遇措置を付与するだけでなく、公益の概念を市民の手に委ねる上でも重要な役割を果たしてきました。

具体的には、日本NPOセンターではNPO法が社会に与えた7つの影響として、以下を挙げています。

1. 草の根市民団体の法人格取得
2. 行政や企業との連携
3. 様々な社会課題の顕在化
4. 市民のエンパワーメント
5. 分野横断的な連携
6. 立法への市民参加の先駆者
7. 寄付文化の普及

私たちは、地域貢献活動に取り組む非営利型の一般社団法人として今日まで積み重ねてきた経験を以て、これからも地域課題の解決を進めながら誰もが心豊かに暮らせる社会の実現に努めて参ります。

(1)市民の公益活動の支援

- ①市民や市民活動団体が地域の課題解決に取り組む公益活動を支援します。
- ②活動の相談、協働事業のコーディネートやプロデュースを支援します。

(2)子どもの健全育成事業

- ①子ども食堂等との連携事業『読み聞かせ夢HIROBA2024』
- ②子ども食堂等との連携事業『理数に親しむSTEMプログラミング』

(3)障がい児者の自助・自立支援事業

- ①障がい児者の自助・自立を応援する『ちゃれんじど料理教室2024』 開催地:和光市
- ②障がい児者の自助・自立を応援する『ちゃれんじど料理教室ステップアップ編2024』 開催地:川越市予定

(5)会議等の開催

定時総会、理事会(年4回)等の開催